

## 令和4年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 令和4年7月5日（火）午後1時30分から午後3時40分まで
- 2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室
- 3 出席者 委 員 秋 山 美 奈 子 飯 泉 み ゆ き  
植 村 八 潮 小 野 日 実 子  
金 田 一 幸 強 崎 章 子  
鈴 木 宏 子○ 高 石 卓◎  
根 本 彰 ◎は議長、○は副議長

中央図書館長 岩 崎 雅 夫  
西部図書館長 安 宅 仁 志  
東部図書館長 押 澤 裕 子

他10名

### 4 議 事

- (1) 令和3年度千葉県立図書館事業報告について
- (2) 千葉県立図書館行動計画（令和3年度）の実施状況について
- (3) 千葉県立西部図書館の障害者サービス事業について
- (4) その他

### 5 その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

### <会議録>

- 議 長 本日は議事3件となっております。  
初めに、議事（1）の令和3年度千葉県立図書館事業報告について、事務局から説明願います。
- 事 務 局 <議事の説明>
- 議 長 ただ今の説明について、御意見・御質問がありましたらお願いします。
- 委 員 要覧18ページの概況について、令和3年度は図書館にとって重要な転機の年でしたが、口頭では詳しい説明があったものの、要覧を見ただけではよくわからないことに違和感を覚えました。要覧は自己評価の文書でもあ

- と思うので、社会的な変化や図書館の対応を記載すべきではないでしょうか。
- 事務局 新型コロナウイルス感染症への対応については要覧42、43ページに記載をしているものの十分ではなく、御指摘のとおり、今後このような社会的に大きな状況の変化がある時には、対前年度あるいは対前々年度の比較も含めて十分説明できるよう記録を残してまいりたいと思います。
- 委員 千葉県で準備している読書バリアフリー推進計画の案を確認したところ、図書館の位置づけが非常に重要視されていました。図書館の要覧に計画の項目を引き写す形で書くべきではないでしょうか。
- 事務局 読書バリアフリー推進計画は、案をまだ審議中ですが、計画が策定されましたら図書館の活動の方にも反映していく所存です。
- 委員 わかりました。推進計画が固まりましたら要覧に反映していただければと思います。
- 議長 他に御意見はありませんか。無ければ令和3年度事業報告については以上です。
- 議長 議事（2）千葉県立図書館行動計画（令和3年度）の実施状況について、事務局から説明願います。
- 事務局 <議事の説明>
- 議長 ただ今の説明について、御意見等何かございますか。
- 委員 コロナが始まる前と後では情勢が異なると思いますが、行動計画を作成したのはいつでしょうか。
- 事務局 令和2年度末に作成しました。
- 委員 そうすると時勢に合わせたものも加味した計画と理解してよろしいでしょうか。と言いますのも、近い将来、新しい図書館ができていく中で行動計画の見直しをしなくてはいけない、現行計画が5年度までであれば次年度見直しになると思いますが、別次元の話であるように感じたからです。
- 事務局 新館整備が動いている中で既存の図書館サービスも停滞しないようにということで、計画期間を3年にするか5年にするか検討しましたが、コロナの状況も見通せない中で社会が急速に動いている、今までの社会と違う流れが出てくることも想定されるので、3年としたところです。現行計画を検証していく中で次の行動計画の指標を検討していく、現行計画の最終年度である令和5年度に、ある程度形が固まってきた段階でお諮りしたいと思っています。

委員 来年度の見直しの時に、新しい図書館も加わった状態になるということでよろしいでしょうか。

事務局 新館の竣工がいつとなるか現状では明確になっておらず、ハードについては次の行動計画にリンクさせられるか不透明な状況ですが、サービス計画については、次回の協議会以降、これまでに説明してきたものを踏まえて委員の皆様にご意見を伺えたらと思います。

議長 次の行動計画は令和6～8年度ですか。

事務局 次回も3年間の計画としましたら、そのようになります。

議長 次の3年間の計画には少し新館の姿が見えてくる期待がありますが、どうでしょうか。

事務局 新館整備は、本年度に基本設計、来年度以降は実施設計を行います。実施設計が終わると新館の姿が整いますので、行動計画についてもお示しできると考えています。

委員 今のお話で思ったより進んでいないことがわかりました。

議長 他にございませんか。

委員 「2 図書館職員の資質向上」で研修の満足度が指標とされていますが、参加者の意識やレベルが違うので全員が満足するということはありません。20ページに参加者数が示されていますが、満足度だけでなく参加者を増やしていくべきではないでしょうか。研修の項目は良い内容ですが、皆が意識を持って聴いていくことが大事だと思います。そもそも、どのように参加を決めているのか、参加の仕方を教えてください。

事務局 県立図書館では、業務の都合がつけば参加させたいとの考えにより全員に希望をとり指名はしていません。

委員 四街道市では委託職員も含めて職員全員が外部研修を受けてほしいとの方針により、テーマに関する意欲やスケジュールにより参加を促しています。業務との兼ね合いもありますので、早めに案内・調整をしているところです。

委員 強制でなく促す、意識を高めるということが非常に大事だと思います。また、事業報告にオンラインでの実施が記載されていますが、図書館関係者は全員、ある一定期間オンデマンドで見られるように公開していく方が遥かにKPI（重要業績評価指標）になると思います。

議長 他に何かございますか。

委員 評価指標はどのように決めたのでしょうか。量的なものでなく質的なもの

が必要なものもあると思いますが、数値だと100%に近いから良いだろう、などと一人歩きしてしまわないか気になります。

事務局 行動計画は千葉県立図書館運営方針の基本方針を基に作成した下案を前期の協議会委員に御提示し、承諾をいただいたものとなっております。

委員 協議会で承諾したものとわかりましたが、できそうなことを指標にしている感じがしました。前から関心を持っている領域で、重点項目5「千葉県に関する資料や情報の蓄積・継承」、菜の花ライブラリーというデータベースを作っていて非常に良いと思いますが、これがなぜ評価指標に無いのか不思議です。特に気になるのは、千葉県関係新聞・雑誌記事索引（記事見出しのデータベース）を確認すると、全国紙は10年以上前、千葉日報は2, 3年前までのものしか無いことです。前回も申し上げましたが、本年5月19日に国立国会図書館のデジタルコレクションの個人送信がスタートして1968年までの資料はネットで網羅的に見られるようになり、各図書館は新しいサービスをそれぞれ工夫する必要性が生じています。国立国会図書館が公開を始めた資料と同じものを所蔵し続けるのか、という問題も検討が必要ですが、それ以前に国立国会図書館が所蔵しないような、県内で出版社以外が出すようなローカルで貴重な資料をどう集めるかという問題もあります。独自に図書館が発信する情報、新聞記事のデータベースというのは重要な情報源となっており、新しい図書館をつくる計画の中には、ICTによる新しいサービスの一環として、こうしたものを充実させることが入っているはずなので、今のうちから動かしていくべきですし、こういうものが一番利用されるはずで、データベースの網羅性は非常に大事で、データが古いと使う気がなくなりますし、せっかく作っているものなので、継続していただきたい。また、今後の計画、次の行動計画を考える時の課題としていただきたいと思います。

事務局 全国紙の千葉版については新聞各社がデータベースで公開するようになる中で製作を休むこととし、地元紙である千葉日報に特化してまいりましたが、数年前から千葉日報も記事そのものの公開を有償で始めたため、図書館として、記事索引の収録範囲を再検討しているところです。

委員の御指摘は、当方で実施していた、どういう記事があるかというところまでの索引（見出し）のデータベースは引き続き図書館が無償で提供すべきではないかということと思われませんが、今後は間が空いてしまった時期を埋めた上で、新聞社との間でどのような利用が望ましいか、相談してまいりたいと考えているところです。

委員 索引（見出し）だけでも権利的な問題が生じる可能性がありますので、千葉日報と十分話し合いをした上で、見出しのみ無償で検索できるが中身を見たければ有償というように図書館が広告的な役割を果たしていけば新聞社にとっても良いのではないのでしょうか。全国紙は難しくてもローカルな新聞は、きちんと話し合いをすれば道は開かれると思います。

議長 他にございますか。

委員 「4 課題解決支援図書館」のところ、前回の協議会で電子書籍の予算要求が通らなかったと聞いて落胆したのですが、電子書籍は障害者サービス（「6（2）図書館利用が困難な人々へのサービスの充実」）とも密接にかかわっています。計画はコロナ以前にある程度決めたものと思われませんが、その時と電子書籍の普及状況が全く異なっていて、2019年までは導入自治体が90自治体であったものが、2020年は143自治体、2021年は272自治体となり、さらに今年の1月から3月末までに34自治体増えています。全国の図書館総数に勘案すると約3300館のうち、導入館数が1000館を超えているので導入率は約30%になります。

電子図書館は県立がやる時にどうするという議論がありますが、市町村の図書館の契約タイトル数は非常に少なく、平均で5千点、少ないところは5百点です。今契約できる電子書籍は20万点ありますので、県と市町村とで棲み分けられます。県に率先してやっていただく必要があります。

もうひとつ、障害者の利用に特化し、アクセシビリティに配慮した電子図書館サービスが始まりました。すごく点数が増えていて、サブスクリプションなので読み放題です。一般の電子書籍が難しければ、アクセシビリティに配慮した電子図書館サービスとすれば、障害者の利用が飛躍的に増える可能性がありますので、ぜひ検討していただきたい。委員が強く言っていたと言っただけではないでしょうか。世の中がすごく動いているのに残念ながら千葉県は遅いですよ、ということは表明しておきたいと思います。

事務局 新館整備に向けて、電子書籍の整備についても努力してまいります。

副議長 「6 知の創造と循環を生み出す公共の場」の（3）情報発信機能の強化でツイッターの発信件数が評価指数となっていますが、フォロワー数も大きな目安になります。要覧の62ページにホームページのアクセス数がありますので、ツイッターの発信数とフォロワー数も同様に記載すると良いかと思います。SNSも若年層はツイッターやインスタグラム、中高年層は

Facebook と言われますので、年齢層別にどのくらい機能しているか見ていただけると良いと思います。

また、「2 図書館職員の資質向上」の(1) 図書館職員研修センター機能の強化の主な取組【研修内容のアーカイブ化】が今年度も来年度も検討となっていますが、オンラインで配信している研修も多く、ZOOMで録画ボタンを押せばカメラで撮らなくても動画が作成できます。他の委員からも御指摘がありましたが、職員限定公開でよいので、アーカイブ化の充実を急いでいただけると良いと思います。

事務局 ツイッターについては、発信数の増加は自己満足にすぎず、どれくらいの方が関心を持ってみていただけるかが重要ですので今後検討してまいりたいと思います。研修のアーカイブ化については、行動計画を作成した当時はオンラインによる研修も手探りでやっていたのですが、この1, 2年でだいぶ進歩しましたので、できるものから進めてまいりたいと思います。

議長 他に御意見はありませんか。無いようでしたら、議事(2) 千葉県立図書館行動計画(令和3年度)の実施状況については以上といたします。各委員からいただいた意見を踏まえ、今後の取組をお願いします。

議長 続きまして、議事(3) 千葉県立西部図書館の障害者サービス事業について、事務局から説明願います。

事務局 <議事の説明>

議長 この議題について、何か御意見はありますか。

委員 オンラインによる対面朗読の年間の利用件数はどうでしょうか。

事務局 利用件数は、昨年度は7回13時間、今年度は9回18時間です。一部の方による利用が始まったばかりで、サービスがあることを知っている人が非常に少ないので、まずは知って体験して欲しいという段階です。

県立図書館は将来的に3館が1館に集約される計画ですが、オンラインによる対面朗読は県内どこからでも受けることができるものであり、さらに進めていくべき事業と考えています。

委員 総合的な学習などで、こうしたことをやっているのと知ってもらうのも良いのではないのでしょうか。当事者はもちろん周りの子供たちも触れることで視野を広げますし、子どもは家で親に話すので図書館のサービスについて裾野が広がると思います。

また、「県内にお住いの方どなたでも使えます」と一言あるだけでも利用のハードルが下がると思います。

事務局 そのような考え方でPRしたく、パンフレットを作成したところです。

委員 前回もお話ししましたが、障害を持つ子の親ですらこうした情報を知りません。知ってもらうという意味では、学校に送るのもひとつの方法ではないでしょうか。また、要覧24ページに特別支援学校への読書支援がありますが、同じ学校による利用でありサービスを知らない学校がほとんどではないでしょうか。全ての学校にサービスを知ってもらうよう情報を届けてほしいと思います。

委員 特別支援学校は教室不足で廊下に本を置いたりしており、こうした取組は有効なのだろうと思いますが、パンフレットを20枚程度送付されても行事は前の年に決まっており、教員が多忙な中で活用しづらいという事情があります。もう一步踏み込んで学校とやり取りする、積極的に働きかけてもらえると学校としても有効に活用できると思いますので、前向きな御検討をお願いします。

委員 千葉県内の盲学校ではコロナ禍で対面朗読ができなくなったという話を聞いており、このような情報が提供されると良いと思います。対応される方はボランティアなののでしょうか。ある程度の対応が可能なののでしょうか。

事務局 今は西部図書館で対応をしていますが、3館に有償のボランティアがおりますので、将来的には分担して対応していければと考えています。

委員 学校に御案内するのでしたら、先生方も忙しいと思うので、一つの項目で詳しいちらしがあっても良いかと思います。

委員 SDGs チーバくんが公表されていますが、こちらにはSDGsは付けないものなののでしょうか。と言いますのも、普通の学校でも障害をお持ちのお子さんがいますし、障害の有無にかかわらず全ての県民に、と考えた時に特別支援学校に限らず広く広報した方が良いのではないかと思った次第です。

議長 高等学校への宅配便を開始した際に、周知のために校長会に行って資料を配付して説明をしたとの事例があり、同じような手法も採れるのではないのでしょうか。図書館は遠慮深いというか広報があまり得意ではありませんが、館長の下、検討を進めてください。

委員 こうしたものが本当に必要な方は一定数いるがそこに届かない、網を広くかけるにしても特定するのが難しいということで、広報は、ある程度試行錯誤が必要だと思います。このパンフレットはすごく良いものになると思うのですが、気になったのは表紙にあたる部分、サービスが必要な方へ届

議

長

かないことが前面に出すぎており、また、「その多くが視覚に障害のある方です」は要らないのではないかと思います。

他に御意見はありませんか。無いようでしたら、議事（3）千葉県立西部図書館の障害者サービス事業については、いただいた多くの意見を参考として検討してください。

議事（4）は無いようですので、事務局へお返しします。

円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。